

会議・打合せ等記録簿

1	会議等名称	令和6年度 第2回 子ども・子育て会議
2	期　　日	令和6年12月5日 (木) 14時00分～15時45分
3	場　　所	新城市役所4-2会議室
4	出席者	子ども・子育て会議委員 (14名中3名欠席) 健康福祉部長、事務局 (こども未来課、こども家庭センター)

会議・打合せ等の内容

○会長あいさつ

○議題「第三期新城市子ども・子育て支援事業計画（案）」について
～事務局から説明【第1章から第3章】～

委員：39ページの子どもの権利の尊重の中で、いじめの未然防止というところだが、4クラスに分かれている児童クラブのことで、学校ではちょっといじめがあり別のクラスになっていても、児童クラブでは一緒になってしまふことが実際あった。学校ではわかっているが、児童クラブの支援員まではそういう情報がないからわからなかつた。今までではそういう情報を事前にこども未来課から伝えられて調整していた。にもかかわらず、今年は、学校では別のクラスになつたのに、児童クラブで一緒になつてしまつた、ということが実際に起つり、学校側との連携がきちんとできないと、課が違うから連携できないとかではなくて、子どもは学校から児童クラブには直接来るところであるのに、学校には行つても児童クラブには行きたくないとなつてしまつたら、保護者のお仕事ができなくなつてしまふことにもつながりかねないので、今業務委託になつているが、その連携を今後もきちんととして欲しいと思う。これは、子どもを守るために安全・安心に暮らし過ごせる居場所を作るということであればお願ひしたい。

会長：個人情報の関係もあり難しいところもあるが、学校の情報と児童クラブとの連携関係について、今どの程度実施しているのか。

事務局：業務委託をしているが、今までと同様に連携していくこととしている。只今、来年度の入所の受付期間で保護者から申し込みをしてもらつてはいるが、そういうときに連絡や相談があることもあるので、その時はこちらからこういう相談があつたということを支援員にお伝えして、安心して預けていただけるような体制はとつていく。

委員：こども園から新1年生になる子というのは、事前にこの子とこの子はこういう問題があるので気をつけてくださいというのは、こども園から児童クラブは担当課が一緒なので連携はできていると思うが、学校との連携というところはどうか。

会長：今、学校とはアプローチ関係会議や小学校スタートカリキュラムと両方あるので、そこで今は連携しようとしているので、そのあたりは逆にスムーズに連携できる。児童クラブが業務委託しているのに学校の情報を流すというのは、そこが若干難しいところがある。何を担保にしてその情報を教えるのか。我々の喫緊の課題は退学者をいかに防ぐかということなので、その子の

育ちを妨げないような工夫や配慮は行っている。

委員：38ページの地域の子育て力を高めるところで、2～3年前に千郷地区で防犯カメラがつけられたことがあったが、その後増やしていただけたのか気になった。それと、朝、子どもの登校する時間に、地域のボランティアの方が見守られている地域があるが、地域によっては偏りがある、自分の地区では交通当番の時しか出なく、安全を見守る人がいない状態なのだが、その辺のところは地域任せなのか、それとも市の方で何か考えられているのか。

事務局：市全体として管轄しているのは行政課と防災対策課である。市全体では防犯カメラの設置は増えている。市が設置するというよりも、地域や団体が設置するものに対して市が補助するものとか、寄贈していただいてつけるものとかがある。こども園では、地区の団体の方から寄贈していただいてつけたという例も幾つかあるが、まんべんに行きわたるというところまでには至っていないのが現状である。今回この地域の子育て力を高めるという目標でもあるので、行政課や防災対策課ともタイアップして進めていかなければいけないことは感じている。

委員：41ページの妊娠・出産・育児期のところだが、子ども子育て支援策というのではなく前から子育てや子どものことというのは始まっていて、特に不妊治療中の人はこども家庭センターの方で相談とかできるのか気になった。やはり不妊治療中というのはものすごくメンタル的にやられてしまうことは実際に経験をして感じていたところではあるので、もちろん妊娠したときから命というものが始まっているように感じられることの方が多いのだが、実際はやはり妊娠前の子どもがほしいと思った段階から、また母親になりたい父親になりたいという気持ちが生まれたときから子ども子育てというのは始まっているのではないかと思う部分もあるので、そこにも目を向けてもらい、そういう相談できる場所や話せる場所というのは妊娠してからはあるかもしれないが、妊娠する前の段階であつたらいいなと思うのだがいかがか。

事務局：妊娠前からということでは、助産所ではプレコンセプションケアとして中学生を対象にした事業などを少しずつ始めている。相談についても、窓口でないところでじっくり話がきける環境を整えている。

会長：資料の記載の仕方で気になるのが、例えば国勢調査と書いてある部分が何年の国勢調査なのか、しんしろの福祉も何年発行のものかとか、新城市の教育も何年のものだとか、資料の年数があるとありがたいかなと思う。作っている方々はどこから出しているかわかっているのだが、出典とか資料しか見ない方々もいるので、そこだけしっかりとしていただければありがたい。

42ページの施策5のところで、「新城市で子育てをしてよかった、子育てをしたいと思う」というところは逆ではないかと思う。子育てをしたい方がやっぱりしてよかったと感じ、育てたい、子育てをしているという方が繋がりが感じられる。

「第三期新城市子ども・子育て支援事業計画（案）」について ～事務局から説明【第4章から第5章】～

委員：58ページの家事等を援助するヘルパーの派遣を行うということだが、ヘルパーはどこに行って、どのくらいいるのか。

事務局：本市が直営でやっており、ヘルパーを独自に養成して5名の登録があり、ここの委員の中にも支援員として現場に出ていただいている。1回の支援で2時間、1日2回、最長4時間まで利用できる。

委員：小学4年生から6年生までの放課後児童クラブの利用が低いとなると、家にいることでゲームにつながったり、お母さんがいないとそこで寂しさとか、そうなると居場所づくりというのが市で何かしらあるのか気になった。また、産後ケアだけではないが、出産後に家事を手伝ってくれる人がいないとか、子育てしているときに周りから助けを求められないとか感じるときがある。1人では育てられないし、少し困ることがあるときなど助けを求められる場所とか、近くでおばあちゃんと暮らしている方が多い中、そういう場所があればよいと思う。それと、関係機関とつながるということがあるが、自分が家を建てるときに市街化調整区域で家が建てられなくて、近くの方が昔ながらのしがらみみたいなのであるので、子育ての中で家を建てる場所を確保できたり、そういう連携があるとより子育てしやすくなると思う。

事務局：産後ケアについて今年度から対象が拡大され、本人が希望すれば利用できるようになっている。

会長：66ページの今後の取り組みのところで、提供体制の充実の方が正しいと思う。提供体制の拡充だと、確保とかこの辺が広がっていかないといけないので、充実でいけば問題ない。

委員：新城市には全国でも珍しい公設の助産所、新城助産所というものがある。新城で出産をしたいという希望はすごく多いと思うが、どこかのグループが新城市に作るというふうにしたとしても、今の子育て環境や出生率から考えると採算が合わずなかなか難しい。新城市民病院でも、産婦人科の医師とか小児科の医師の確保ができないというのが現状である。そういうことで公設で助産所が作られ2011年に新城助産所ができた。最初はお産難民の方を受け入れるために始まったのだが、今は大分落ち着いてきて産後ケアで体を休めたいとか、あと、授乳の方法だとか、赤ちゃんが適切に育っているかどうかを見て欲しいとか、あとは大人と話すこともないので話をしたいという感じで見える方もたくさんいる。自分たちとしては、なるべくいろんな人にわかるように、いろんなところで声をかけているつもりなのだが、市内の人たちにもそういうところがあって、どういう人でも受け入れますよというのが伝わらないというジレンマもあるので、こういうところで皆さんにも知っていただいてどんな人でも来てもいいと、里帰りの出産の方でも使えるし、お母さんたちが孤独にならないように、また虐待防止だとかそういうところも考えながらやっているつもりなので、本当に多くの方に広めていってほしいなと思っているので、周りの人たちにまずはそこに行ってみたらということを伝えていただきたい。ほかにもこども家庭センターとも連携しているので、何かの支援策もお伝えしていけると思うし、助産所で解決できることもあると思っているので、皆さんから伝えていただけるとありがたいなというふうに思う。

会長：今言われたことが本当にお母さんたちに届けばいいなと思う。新城市型の公式のSNSを作ってもらってそこから情報発信していけば、多分、助産所とはこういうふうな使い方があるんだ、そういう使い方をしていいんだとわかったりもするので、そういう発信を心がけていただければありがたいかなと思う。

委員：産後ケアの方は、新城助産所を含め市外でも進めており、今年からは状況が緩和されたせいか、利用希望者がすごく増えて連続6泊7日を希望する方もみえる。お産の後の入院期間が昔と比べると随分短くなったので、そういうこともあってか利用する方が増えてきているなと感じている。

あと、21ページにあるような、子どもの面倒をみてもらえる人というのは、平成29年と令和5年とでは、頼むことができる率は減っており頼みにくさが増えている。実際働く祖父母の増加とお産が高齢になるということもあり、実際しっかりとご両親がいても頼れないというような現状を、支援をしていて感じている。その中で、産後ケアやホームスタートについては、私

たちが支援していく中で連携している機関だと思っている。やはり初めてのお子さんや2人目のお子さんでも同じように戸惑われる方がたくさんいるので、そういうところにいろんな支援が届くように私たちも周知に努めていきたいというふうに感じている。

新城市で仕事をしていて思うのは、子どもに関しても障害に関しても福祉の基盤が課題ということを思う。いろんな機関と顔を合わせることも多いのだが、こども園も学校も公立であるということもあり本当に連携しやすい関係であるのかなというふうに思っている。また、規模的にも丁度良いというところがあって、今日の意見の中でもいろんなことが現場で起きているんだなということも感じているし、こういうところをとっても行政と住民が近い関係で、そういうのも生かしやすい町なのかなというふうに思っている。なので、私たちはこういうところでもご意見を聞いたりして、市として住民と行政と関係機関が連携をとって子どものために1つになって、いろいろ考えていくことが必要なんだなということは本当に思うところである。

委員：先ほどの資料にもあったように、実際こども園でも延長保育を利用している保護者の方が多くなっている。入園当初は15時まででもよかったが、仕事が長くなつたので16時までにするとか、18時までにするとか、年度の途中で延長の変更もある。時々お母さんも仕事の都合だつたり、道路状況によってその時間に間に合わないときには、園に1本電話を入れて「すみません、遅くなります。」とわざわざ連絡してくださるので、こちらも「気をつけて来てくださいね。」と決して焦ることなく安全にお迎えに来てもらえるように答えていた。お母さんたちも一生懸命にお仕事をされているので、そこは受け入れて心配なく預かっていることはお伝えしている。

先日、子育て支援センターの保育士と話をしたときに、第1子のお子さんが今回入園するにあたって保護者の方はすごく心配されていると。「どんなものを準備したらいいのかな。入園の面接のときにはうまくいくのかな。本当にれるのかな。」というところも心配しているというお話を聞いた。なので、子育て支援センターの方でも、先輩のママに来てもらったときに一緒に話をして、「大丈夫だよ。面接もこうして、こういうものを準備していけばいいんだよ。」とそのコミュニティでできたお母さん同士で話をして安心する人もいる。お母さんたちはそういう気持ちで入園の受け付けの場所に行っているということをお聞きしたので、なるべくそういうことが解消されるような入園の受け付け場所であつたり、こちらからの働きかけも必要だなと思って考えさせられたところである。

委員：公設助産所の話が出たが、少子化対策の1丁目1番地がやはり子どもをどう産むかというところから始まるわけなので、それが公設で行われているということは、まさしく1丁目1番地の取り組みが公設で行われているということは他にはない、いわゆる新城方式というものになるのではないかということを感じていたところである。

そういう中で、特定妊婦さんがどのくらい新城の中にいらっしゃるのかという、それもまたどこかで教えていただきたい。実際にこの方には、継続的にずっと伴走型の支援というものが必要になってくる。どうしても行政の支援というのは問題解決型支援であつて、常にそこに1つのラベルを貼つて対象を決めないと行動におこせない。ただ、これは仕組み上しようがないことなのだが、そうではなくて今地域共生社会の中で言われている“我が事・丸ごと”というのは、まさしく伴走型支援をしていこうという、その伴走型支援をしていこうと思うと、やっぱり行政の施策だけでは追いつかないのが現状の中で、社会資源としてどう作っていくのかということが、実は子ども子育て支援計画の中に盛り込まれてくると、いわゆる縦割りの自分たちのセクト主義だけではなくて、やっぱり地域包括、包括とはすべてという意味なので、すべての人に対して、今回のこの子どもの支援のスローガンの中にもすべての子どもというふうにあったので、決してラベルを貼ることではなくて、すべての子どもが対象になるということは、包括という支援方法を作つていただきたいという現れであると。そういう中で、今年の4月から各市町村においてはこども家庭センターの設置ということで、これまであった母子保健と児童福祉が別々にあったものを一

体化・一元化させていく目的でこども家庭センターができた。そこで新規事業として3つ挙げられているのだが、今この表を見させていただいたら、新城市としては子育て世帯訪問支援事業は行っているが、こども家庭センターのこれも1丁目1番地なのだが、児童育成支援拠点事業というのがあるって、これは今検討をするということで「あれっ」と思ったのだが、それと新規事業でいうともう1つ親子関係形成支援事業というのが3本柱として新設で設けられて、そのあと拡充で、子育て短期支援事業と一時預かり事業というのが従来ある制度にプラス拡充という形になっている。こども家庭センターの中である新規の3本事業の中のうち新城市では子育て世帯訪問支援事業のみ行うという理解でよろしいか。だとしたら、あとの2つはどういう計画をお持ちか教えていただきたい。

それともう1つはやっぱり子ども、今日のこの会議は子ども子育て会議ということなので子どものことなのだが、今はとにかく地域共生社会の使命・理念のもと、“我が事・丸ごと”と言われるようにすべてのことである。子どもがいる家庭には当然そこにはお年寄りもいらっしゃるわけなので、お年寄りに対する支援もそこで同じようにしていかなければならない。これが行政の中の長年の縦割りというところで、そこの連携がどう図れていくのかということと、この表を見せていただきてもこども未来課に相談に行くのが数字的には低いというのはそれは当然のことであって、行政に自分の個人的な悩みを相談に行くかというと普通はいかない。相当困らないと行政には相談に行かないわけで、そこに至る前のいわゆる問題解決型支援ではなくて、伴走型支援としての窓口を今後どう作っていくつもりでいらっしゃるのか、それはなるべく敷居が低いほうがいいわけなので、その敷居づくりをどういうふうにしていくか。これは総論的に言ってしまえば重層的体制整備事業のあり方というところにいってしまうのだが、そこまで話を大きくしていくとこここのテリトリーから逸脱していくのかもしれないが、あんまり話を広げてもいけないので、そういう意味ではこども家庭センターの今後のプランニングを教えていただけすると、その中で社会資源を活用することで確かに12項目ぐらいの取り組みがあった。家と学校以外での子どもの居場所づくりをどうするかとか、子供食堂をどうやるとか、そういったものが確かに12項目ほどあったかと思うが、そういう取り組みについて今後の計画はあるのか。こういう理念というところを読むと、新城市的これからのはばらしい世界が開けるなというふうに思うのだが、その具体的なプランというものをどこかで市民がわかるような形にしていただけるようにしてもらえるといいのかなというふうに思う。

会長：行政が何を行っているかというのが市民に見えるようにしていくというのが大事だと思う。5ページの計画の位置づけの中で、福祉関係はものすごく充実している中で、多様なニーズということで幼保連携型認定こども園を入れ込んでくれたのは非常にありがたく、要は制度で守れるのか、逆に言うとサイレントマジョリティのところが漏れてしまうと一番いけないところなので、そこがしっかりとした上で福祉も充実してくれれば、落ち度がなくなるような教育・保育が行えるまちになると思うので、また今後ともいろいろご意見をいただければと思う。

これで、第三期新城市子ども・子育て支援事業計画の策定についての説明と、皆さんのご意見をちょうだいし、またこれを反映させていただきたいと思う。

事務局：いただいた意見を参考として、また修正を加えてこれから年末にかけて、市の計画決定をしていく。予定では、1月16日を目途にパブリックコメントという形で公表していきたいと考えている。

委員さんの質問の中で、子どもの居場所ということで、なかなか具体的な案は持っていないところだが、1つ、放課後児童クラブと同じような放課後子ども教室というものがあるが、こちらは地域の方々からもご協力していただくような教室だと思っているので、その辺をまた勉強させていただきたいと思っている。

前回、第1回の子ども子育て会議のときに宿題をいただいた、子どもの主体性をどう考えてどう反映していくかということだが、この子ども・子育て支援事業計画自体が国の基本指針で示された、提供体制、環境づくり、質の向上などの周辺を取り巻く環境整備をしていくという計画なので、子どもの立場に立ったうえで子どもの主体性をこの計画の中で表現していくにはなかなかしづらいところであった。ただ、今後策定していく予定の「こども計画」、これについては、こども基本法ができて、国がこども大綱を示した。さらに県がこども計画を示してくるので、それらを勘案して市の「こども計画」というものを策定することになる。それについては、子どもの意見をきちんと取り入れたものを作っていくようにと。今後は子どもに関係する計画を包含した大きいな計画を策定していくというのが目標である。なので、そこに至ったときには、しっかりととした主体的な子どもの施策というのを取り入れていきたいというふうに考えている。

事務局：パブリックコメントの結果をまとめた段階で、次回の第3回子ども子育て会議を開催したいと思うので、その際はよろしくお願いします。